

面会方法の変更のお知らせ

令和 6 年 5 月 21 日

ケアヴィラ宝塚

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類感染症に移行されてから 1 年が経過したことから、ケアヴィラ宝塚では面会方法を下記のように一部緩和させていただくこととなりました。

しかしながら、新型コロナウイルス自体の毒性や感染力が弱まった訳ではなく、高齢者や基礎疾患のある方にとっては脅威であることは変わっておりません。また社会的に緩和が進むことにより、ご家族様が感染される機会が増えることも予想され、無症状やごく軽微な症状の場合もありますので、面会時の感染防止対策を徹底するよう、行政からも通知されております。

入所者様の安全の為、皆様のご協力を今後とも宜しくお願い致します。

記

1 変更日:令和 6 年 5 月 28 日(火)面会日から

2 面会日:月曜日～土曜日(※日曜日と祝日は面会不可となっております)

3 面会時間:30 分間(現状は 15 分間)と致します。

フロア毎に 1 日 4 枠(13:15～16:00 の間で調整)とさせていただきます。

1 枠目 13:15～13:45 2 枠目 14:00～14:30

3 枠目 14:45～15:15 4 枠目 15:30～16:00

4 面会方法

1 階事務所で体温測定と面会者質問表に記入後、各フロアに直接上がっていただき所定場所にて対面面会をしていただきます。この時、間仕切りのパーテーションの設置はいたしませんので、お互いマスクの着用、及びテーブルに設置しておりますアルコール消毒剤にて再度手指消毒をお願い致します。

5 面会人数

面会人数は 2 名様まで(小学生以下の方は不可)、また、面会回数は入所者様おひとりにつき、週 1 回までとさせていただきます。

※タブレット面会を希望される場合は、ご予約の際にお申し出ください。

6 面会予約受付方法

面会希望日の一週間前から予約可能です。面会予約は 9:00～13:00(月～土)の間にケアヴィラ宝塚まで電話もしくはご来所により面会の予約をお願い致します。

以上